

秋月新太郎と陸軍省総務局

出仕の佐伯出身者について

仲野 洋 一

(会員)

佐伯藩校四教堂教授、秋月橋門きつもんの嫡子秋月新太郎は、天保十二年に生まれて安政二年に咸宜園に入門、帰藩後に四教堂の助教に任じられたことは良く知られている。

また女子高等師範学校長を務め、貴族院議員に勅撰ちやくせんされたことも知られている。

しかし、陸軍省から太政官たじょうかんへ、太政官から内務省へ、内務省から文部省出仕しゅつじに至るまでの経緯については余り知られていないのではないかと思ひ概略を記す。

秋月新太郎は、明治四年の廢藩後に上京して兵部省に出仕、

明治五年二月、任大録、陸軍大尉。

明治六年一月、歩兵少佐に昇進。

明治九年三月、陸軍省法則掛を仰せ付けられた。

法則掛は明治八年八月二十八日、第一局(後に総務局に改称)内に設置された。設置の目的については「陸軍卿並びに第一局長の命を奉じて陸軍一般の制度規則の創定及び現行諸則の改訂増補、その他総て法制に関する諸文書の起草若しくは修整を掌どる処」と法則掛概則に記されている。法則掛の官員については「本省各局及び諸官庁に出仕する各兵科の佐官の内より兼勤を命じ、又尉官課僚をして之に兼勤従属せしめ、外に佐尉官或は文官出仕の内一二名を以つて、専任の員たらしめ庶務を掌らしむもの」となっていた。法則掛に選ばれる者は、当然、優れた者ばかりであった。

明治十年二月に西南の役が勃発、秋月新太郎は征討軍本営(參軍山縣有朋)付を仰せ付けられ、同年九月二十四日に西郷隆盛・桐野利秋らが城山で自刃して西南戦争が終結するまで山縣有朋とともにあった。

明治十一年十二月、參謀本部勤務と総務局年報編纂へんさん係及び太政官小書記官を兼任。

明治十二年十月、太政官軍事部小書記官兼參謀本部編纂課長兼総務局報告課長。

明治十五年九月、太政官參事院さんじいん議官補兼太政官權大書記官任官。

參事院は明治十四年十月二十一日に発足した。太政官に属し内閣の命に依り法律規則の草定審査に參預する所とされていたが、それだけではなく太政官の中樞として統一的な政策教導を進めうる権限が与えられていた。陰の内閣といわれる所以である。

參事院の議長は參議山縣有朋、副議長田中不二麿、議官山尾庸三ほか十一名。議官補は西園寺公望ほか錚々たる顔ぶれであったが、芳川顯正、白根專一、伊東巳代治、清浦奎吾、大森鐘一、中山寛六郎、久保田貫一などは山縣派の官僚として知られている。

明治十九年四月、秋月新太郎、内務省參事官に任官。この時の内務省は、内務大臣山縣有朋、内務次官兼総務局長芳川顯正、大臣官房長久保田貫一、官房秘書官大森鐘一、中山寛六郎、警保局長清浦奎吾、総務局次長白根專一、衛生局長に長与専齋がいた。

明治二十三年三月、内務省參事官内務省総務局報告課長。

明治二十三年五月、内務省図書局長。

明治二十四年三月、内務大臣秘書官。

明治二十七年三月、文部省參事官、文部大臣官房圖書課長と女子高等師範学校長を兼任した。(この頃から山縣有朋の自伝「懐旧記事」の口述筆記を行った。)

明治三十一年、文部省參事官を退任。

明治三十二年七月、勅撰貴族院議員選任。

大正二年五月十日死去 享年七十五歳。

藩閥に属さない小藩の出身でありながら、順調に昇進していたことがわかる。これは本人が優れていたことは勿論だが、長州閥に強い影響力を持っていた長三洲の存在も大きかったのではないだろうか。

長 三 洲

長三洲は天保四年(一八三三)、豊後國日田郡馬原村儒家の長梅外の第三子として生まれた。

幼名は富太郎、名は莢（ひかる）。字は世章。号を三洲という。幼い頃から父の薫陶を受け、嘉永元年（一八四八）、

十五歳の時に咸宜園に入り神童とうたわれた。十八歳で大坂の廣瀬旭莊の塾に招かれて塾生に教授した。

安政四年頃から、尊王攘夷論に傾倒するようになり、旭莊の元を離れて国事に奔走、幕吏に追われて秋月橋門に匿われたことがある。

明治元年、長州の奇兵隊に加わり戊辰戦争では仁和寺宮嘉彰親王の越後口征討軍の参謀として、西園寺公望、壬生基修、山縣狂介（有朋）等とともに従軍、長岡や会津を転戦した。維新後、木戸孝允の知遇により新政府に出仕、諸官を歴任。

明治十年、太政官修史館一等編集官を勤め、明治十二年に官を退き、文書画に専念した。

秋月新太郎と清浦奎吾は、咸宜園が生んだ逸材と評されておられ、長三洲の門人でもある。

清 浦 奎 吾

嘉永三年二月十四日、肥後國鹿本郡来民村（山鹿市）の明照寺住職大久保了思の五男に生まれ、後に土族清浦家を継いだ。慶應元年から豊後日田の咸宜園に学び、この時に知遇を得た薩摩出身の日田県知事野村盛秀が埼玉県令に任じられると、野村を頼って明治六年に上京して埼玉県十四等出仕となった。

明治九年、司法省に転じ仏人法律顧問ボアソナードに直屬して指導を受け、省内で民法編纂が始まると治罪法取調主査に任じられ、太政官小書記官、参事院議官補を兼任した。この間、治罪法の制定に尽力して内務卿であった山縣有朋の目にとまり、明治十七年、三十四歳の若さで内務省警保局長に抜擢された。

清浦の警保局長在任期間は七年間の長期に及び、明治二十年十二月には、保安条例を發布し三大事件建白運動（註）を展開していた自由民権派の取り締りに当たった。その間五年余りの内務大臣は山縣有朋であり、清浦奎吾は山縣の知恵袋と称された。

明治二十四年、貴族院議員に勅撰される。

明治二十五年、第二次伊藤内閣のもとで山縣有朋が司法大臣に就任すると清浦奎吾は司法次官に任じられ、その後司法大臣、枢密顧問官、内閣総理大臣を歴任した。

昭和十七年十一月五日死去。享年九十三歳。

ところで、明治十四年一月三十一日付の陸軍省総務局人員表を見ると、秋月新太郎は参謀本部編纂課長と兼任の総務局報告課長になっている。その報告課の課員に梅田敬士の名前が見えるが、佐伯の出身である。

また、総務局法則掛に、黒木こん鯉太郎と緒方これきよ惟精の名前があるが、この二人も佐伯の出身者である。

次に、前記三名の略歴を記す。

梅田敬士

大分県士族、嘉永元年四月二十日生まれ、住所豊後國佐伯町番外九十番（明治四年の佐伯の地図を見ると、本町通りの大手前近くに梅田敬正の名前が見えるが、あるいは生家であろうか？）

明治二年十二月、佐伯藩に出仕（少属）。

明治五年二月、大分県に出仕。

明治八年十二月、大分県少属兼四等警部。

明治十年一月、大分県七等警部。

同年五月二十五日、鹿児島県の賊徒侵入に付き取締りとして竹田地方へ出張被仰付。

明治十一年七月、御用有之出京被申付。

明治十二年八月十五日、大分県を依願免官。

同年九月二十七日、陸軍省御用掛被申付、第一局年報編

纂掛出仕（秋月新太郎が年報編纂掛の責任者）。

明治十二年十月、総務局報告課出仕被申付（報告課長秋

月新太郎）。

明治十二年十二月、十五等出仕。

明治二十二年十二月、総務局四等属。

明治二十三年十二月、大臣官房四等属。

明治三十三年四月、大臣官房一等属。

明治三十五年十一月一日死去、享年五十四歳。

梅田敬士の著書として、軍民必携陸軍便覧（明治三十年

発刊）と陸軍服制図解（明治三十二年発刊）がある。

黒木 鯤太郎

嘉永六年四月二十三日、佐伯藩士黒木周蔵（中小姓十石三人扶持）の嫡子として、佐伯町八十六番地で生まれた。

明治五年十月、慶應義塾に入社（慶應義塾では入塾と言わなかった）。

陸軍省への入省は、明治六年六月二十日。

明治十年二月十二日、前参議西郷隆盛等の蜂起により西南戦争が勃発。二月十四日、西郷軍一万六千余人が鹿児島から熊本に向かった。

同年二月二十日、黒木鯤太郎は文官十等出仕の福島安正と共に九州に派遣された。（福島・黒木は外国語ができる者として、開港都市長崎の外国人に対する諜報活動に従事したといわれる）（長崎にいる外国人が西郷軍を応援することはあるまいという福島安正の報告を山縣有朋はいたく喜んだという）

二月二十一日、熊本に進軍した西郷軍と熊本鎮台兵との戦いが始まり西郷軍の主力部隊は熊本から北上し、二月二十七日、高瀬（熊本県玉名市）付近で政府軍と衝突、

行く手を阻まれた西郷軍は田原坂付近に塁を築いた。

三月四日から政府軍は田原坂の西郷軍を攻撃した。当初政府軍は、田原坂の西郷軍との戦いは数日で片が付くものと考えていた。しかし戦いは膠着状態に陥り、政府軍に多大の損害が発生した。戦いの困難さに参軍山縣有朋は参議の大久保利通の援軍を要請した。これにより別働第二旅団を編成して西郷軍の背後から攻撃する作戦が立てられ、三月十四日政府軍大本営は征討軍別働第二旅団（参軍黒田清隆中将・司令長官心得高島鞆之助大佐）を編成、艦船により長崎から天草を経由し、三月十八日から二十二日にかけて八代に上陸した。

三月二十七日、黒木鯤太郎征討軍別働第二旅団附申付。三月二十九日、後続の旅団が次々に八代に上陸したため高島鞆之助少将（三月二十八日付昇進）の率いる別働第二旅団は別働第一旅団に改められた。

九月二十四日、西郷隆盛、桐野利秋ら城山で自刃して西南戦争は終結した。十月二十三日、黒木鯤太郎征討軍別働第一旅団附を免じられる。

明治十四年一月、総務局勲章課書記を免ぜられ法則掛付被申付。

明治十五年七月、総務局出仕を免じられ参謀本部附出仕被申付。

明治十八年十一月、参謀本部附を免じられ総務局附被仰付。

明治二十年三月、理事試補（高等官）被仰付、総務局出仕被仰付。

同年十二月、理事、叙奏任官五等。

明治二十一年一月、法官部理事被仰付、東京鎮台軍法会議出仕被仰付。

明治二十二年十一月、第五師団歩兵第十旅団法官部出仕被仰付。

明治二十四年四月、第三師団法官部出仕被仰付。

同年十一月、非職（休職）被仰付。

陸軍監獄長に

明治二十六年十一月、叙高等官七等、一級俸、任陸軍監獄長、任仙台衛戍監獄長。

これ以降、名古屋衛戍監獄長、台南衛戍監獄長、丸亀衛戍監獄長、広島衛戍監獄長を歴任した。

明治三十五年四月、文官分限令第三条第一項第三号に

より本官被免。

帯広へ

明治三十六年一月、司法省所管の北海道集治監しゅうちゅうかん十勝分監長に任じられ、同年四月、北海道集治監が廢監になり十勝分監は十勝監獄と改称されて、黒木鯤太郎は十勝監獄の初代典獄てんごくになった。

青森へ

明治四十一年八月二十四日、任青森監獄典獄。

大正二年四月二十九日、依願免本官。

退官後は、北陸地方で金属鉱山を探し常磐炭田の浪花炭坑を経営した。

大正十二年七月十四日死去 享年七十二歳。

※黒木鯤太郎の生涯については、私の個人ホームページ『弥策の杜から』に掲載していますので、関心のある方はそちらを御覧下さい。

緒方惟精こむか ちみ

緒方惟精の出自と生没年を明らかにできなかつたが、彼の著書「通俗徴兵弁」の奥付に、大分県士族、豊後國海部郡佐伯村住と記載されている。

明治七年七月、陸軍省に等外一等出仕。

明治七年九月、十五等出仕、徴兵使書記被仰付。

明治九年、「通俗徴兵弁」を出版。

通俗徴兵弁は、徴兵使書記として各地を回つた緒方惟精が、徴兵についての説明と入隊後にどのような処遇を受けるのかを一般の人々に分かりやすく解説したもので、序文を秋月新太郎が書いている。

明治十四年、法則掛附被仰付。

明治十六年、陸軍省を依願免官。

明治十六年九月、大蔵省租税局五等出仕。佐伯出身の谷謹一郎が大蔵省報告課に一等属として在任している。

大蔵省租税局大書記官の中村元雄は日田の出身で、咸宜園で学んだ。大蔵省租税局には多くの大分県出身者が勤務していた。

緒方惟精については、明治十八年からその所在を掴めなくなつた。中央官庁にはいないようである。

なお、関係はわからないが、昭和十四年の千葉県官員録に、女子師範学校国文科教師、緒方惟精の名前が見える。さらに戦後になるが、千葉大学教授の緒方惟精という方が『三輪山説話の一形態・豊後緒方氏の伝承』という論文を書いているのを見出したが、どのような出自の方であるのかわからない。

明治十四年一月の総務局人員表には、報告課長代理として横井忠直の名前も見える。横井忠直は秋月新太郎の推薦で、明治十三年七月に陸軍省御用掛として入省した。

横井忠直

〔咸宜園入門百家小伝〕〔大分県偉人伝〕

豊前國下毛郡古城の人、通称は寿一郎、号は古城、弘化二年一月八日生まれ。

安政三年九月九日に、横井笑峰悻、十二歳、横井寿一郎で咸宜園に入門した。しかし幾ばくもなく十一月一日に

師の淡窓が没したので、主として青頓、林外に学んだ。

文久元年、十七歳で都講に進んだ。この時忠直の父親は、年少にして高科に登るの誹を恐れて帰郷せしめた。ついで密かに大阪に出て更に江戸に遊学した。幾ばくもなく父の病により帰郷のやむなくに至り、中津萱津町に私塾「培養舎」を開いた。時に文久三年十二月、十九歳であつた。

慶應元年、長州征伐の時、小倉の徴士となり小倉に赴いた。

明治二年、中津藩校「斎進館」の教授に上げられた。

明治三年正月、藩命を以つて平田鉄胤の門に入つて国学を修めた。

明治十三年東京に上り、秋月新太郎の推薦によつて陸軍省御用掛となり奏任そうにんに准ぜられる。

明治十七年陸軍大学教授となつた。

明治二十三年陸軍編集官となり、日清・日露両役に従軍し、その後両戦史の編纂にあつた。

明治四十三年退官、従四位に叙せられた。

大正五年三月十六日、歳七十二で没した。

著書に『征西戦記』『日本戦史』がある。

忠直のひととなりは忠実にして慎重、赫赫かっかくの名はなかつたが、その職陸軍にあること三十余年、就中大山元帥、川上大将等の知遇を受け機務に参じ、秘書を理し貢献するところが頗る多かつた。また詩文を善くし和歌にも巧みであつた。

ところで、この小文の本筋から外れるが、秋月新太郎と横井忠直、矢野文雄、藤田茂吉の四名が、ある会合で同席していたことがわかり驚かされた。これには長三洲も関わっているが、これに触れると長くなるので、また別の機会に紹介したい。

梅田敬士、黒木鯉太郎、緒方惟精の三名は四教室で、あるいは秋月塾で橋門親子から教えを受けていたものと考ええる。

明治四年の廃藩は、それまで士族という特権階級にあつた者たちに多大の試練を課した。生きる術を失つた武士という名の官僚は、突如路上に投げ出されてしまった。その時にあたり咸宜園出身者のネットワークがいかに有効なものであつたのが良く分かつた。

おわりに

この小文は、陸軍省勤務時代の黒木鯤太郎について調べるために陸軍省総務局の月報及び日報を読んでいろいろちに、大分県の出身者数名が在籍していたことが分かり、そこから佐伯出身者を選び出したものである。

註・三大事件建白運動

明治二〇年一〇月一日、高知県代表が三大事件建白書を元老院に提出する。三大事件とは地租軽減、言論集会の自由、外交失策の挽回の三点である。同年十二月十五日に二府一八県の代表が東京で談合、三大建白の処理を元老院に要求している。同年十二月十五日保安条例を公布・施行。

(日本近代史年表より抜粋)

《参考資料》

○秋月新太郎(一八四一〜一八一三)

天保十二年(一八四一)七月生まれる。

秋月橋門の子。名は士新、字は瑞華、通称新太郎。

号に必山、玉池、七硯堂、天放、無可有、秋畝、七山、

七剣山、七剣童などがある。

安政二年(一八五五)水筑務みづつきの名で咸宜園に入門のち

佐伯藩四教堂の助教を勤める。

明治四年(一八七一)兵部省に出仕する。

明治十年(一八七七)山県有朋参謀の通信専務として

西南戦争に参加。田原坂の詩を作る。のち田原坂の

「崇烈の碑」や佐伯陸軍墓地にある「敵愾の碑」の碑

文を書く。

明治二十七年(一八九四)東京女子高等師範学校校長

になる。

文部参事官を兼任。「女子教育管見」を著す。

のち貴族院議員となる。